

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第110期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 中日本鑄工株式会社

【英訳名】 NAKANIPPON CASTING CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鳥居良彦

【本店の所在の場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563) 55 - 4455 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 加藤俊哉

【最寄りの連絡場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563) 55 - 4455 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 加藤俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第109期 第1四半期累計期間	第110期 第1四半期累計期間	第109期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	1,276,159	774,887	4,681,987
経常利益又は経常損失()	(千円)	19,779	33,211	17,597
四半期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	12,424	6,867	212,409
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,437,050	1,437,050	1,437,050
発行済株式総数	(株)	1,911,000	1,911,000	1,911,000
純資産額	(千円)	3,561,736	3,340,392	3,233,398
総資産額	(千円)	7,843,347	7,081,710	6,980,886
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 ()	(円)	6.57	3.63	112.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			15.00
自己資本比率	(%)	45.41	47.17	46.32

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況の分析

当第1四半期累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大によって緊急事態宣言などの影響により社会・経済活動が急速に停滞したことから極めて厳しい状況となりました。海外におきましても、各国政府による保護主義的な政策や同感染症の世界的大流行に未だ収束の目処が得られない状況のもと、世界経済は依然として先行き不透明な状況が続いております。

鑄造業界をとりまく経営環境は、産業機械関連向け需要及び自動車向け需要が、経済活動停止に伴い急激な減少で推移しました。さらに主原料である鉄スクラップ価格は、前年同期に比し安値で推移しましたが、エネルギー価格、鑄物副資材価格などが高止まりしており、依然として厳しい状況にあります。

このような経営環境の中で、当社の2021年3月期第1四半期累計期間の業績は、売上高は、自動車関連向けの部品をはじめとして全ての部品が大きく減少したことにより774百万円（前年同期比501百万円減、39.3%減）となりました。利益面につきましては、生産性向上及び製造諸経費の削減等、収益改善に努めましたが、営業損失110百万円（前年同期37百万円）、経常損失33百万円（前年同期経常利益19百万円）、四半期純利益6百万円（前年同期比5百万円減、44.7%減）となりました。

なお、当社は、鑄物事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載は行っていません。

(2) 財政状態の状況の分析

当第1四半期末における総資産は、7,081百万円（前期末比100百万円の増加）となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加362百万円、受取手形及び売掛金の減少208百万円、電子記録債権の減少119百万円等により2,847百万円（前期末比97百万円の増加）となりました。

固定資産は、機械装置及び運搬具の増加9百万円、ソフトウェア仮勘定の増加7百万円、建設仮勘定の減少25百万円等により、4,234百万円（前期末比3百万円の増加）となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金の減少138百万円、短期借入金の増加100百万円等により、1,855百万円（前期末比47百万円の減少）となりました。

固定負債は、長期借入金の増加23百万円、繰延税金負債の増加27百万円等により、1,885百万円（前期末比41百万円の増加）となりました。

純資産の残高は、3,340百万円（前期末比106百万円の増加）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、当社の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く環境は、主要取引先である小型建設機械業界、自動車業界の受注が激減することにより、当社の操業度の大幅な低下を招くことがあります。それにより、収益の大幅な減少を余儀なくされ、当社の経営に与える影響が非常に大きいと認識しております。

(8) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、新たな計画の確定による主要な設備の新設は、次のとおりであります。

設備の内容	物件名 (所在地)	取得価額(百万円)			取得時期 (予定)
		建物	土地 (面積㎡)	合計	
収益性不動産	VORT新小岩 (東京都葛飾区)	671	1,054 (397.55)	1,725	2020年8月

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(収益性不動産の取得)

当社は、2020年6月30日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産(収益性不動産)を取得することについて決議し、同日付けで売買契約を締結いたしました。

取得資産の内容

設備の内容	土地及び建物
物件名(所在地)	VORT新小岩(東京都葛飾区)
土地面積	397.55㎡(区分所有割)
建物面積	512.68㎡
取得価額	1,725百万円
取得時期	2020年8月(予定)

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,911,000	1,911,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	1,911,000	1,911,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		1,911,000		1,437,050		965,788

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,870,100	18,701	
単元未満株式	普通株式 21,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,911,000		
総株主の議決権		18,701	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中日本鑄工株式会社	愛知県西尾市港町6番地6	19,700		19,700	1.03
計		19,700		19,700	1.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、かがやき監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	714,991	1,077,881
受取手形及び売掛金	821,437	612,672
電子記録債権	834,798	715,632
商品及び製品	61,278	63,605
仕掛品	194,838	186,687
原材料及び貯蔵品	44,816	47,563
その他	78,230	143,750
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	2,750,191	2,847,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	742,411	740,599
機械装置及び運搬具（純額）	313,440	323,023
工具、器具及び備品（純額）	11,873	12,490
土地	755,439	755,439
建設仮勘定	147,451	121,936
有形固定資産合計	1,970,617	1,953,490
無形固定資産		
ソフトウェア	4,665	4,176
ソフトウェア仮勘定	63,241	70,971
その他	0	0
無形固定資産合計	67,906	75,147
投資その他の資産		
投資有価証券	1,741,591	1,744,941
その他	450,579	460,537
投資その他の資産合計	2,192,171	2,205,478
固定資産合計	4,230,695	4,234,116
資産合計	6,980,886	7,081,710

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	679,837	541,692
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	885,870	910,841
未払金	88,031	57,156
未払費用	82,990	89,124
未払法人税等	10,180	4,591
賞与引当金	54,708	82,572
設備関係支払手形	65,218	36,762
その他	36,716	33,224
流動負債合計	1,903,553	1,855,967
固定負債		
長期借入金	1,655,457	1,679,037
繰延税金負債	42,022	69,918
役員退職慰労引当金	119,760	109,701
その他	26,694	26,694
固定負債合計	1,843,934	1,885,350
負債合計	3,747,488	3,741,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,437,050	1,437,050
資本剰余金	965,788	965,788
利益剰余金	923,375	901,874
自己株式	15,205	15,226
株主資本合計	3,311,009	3,289,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77,611	50,906
評価・換算差額等合計	77,611	50,906
純資産合計	3,233,398	3,340,392
負債純資産合計	6,980,886	7,081,710

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	1,276,159	774,887
売上原価	1,163,980	750,520
売上総利益	112,179	24,367
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	51,839	35,262
給料及び手当	24,882	23,424
その他	73,065	76,471
販売費及び一般管理費合計	149,787	135,159
営業損失()	37,608	110,791
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	31,311	25,446
固定資産賃貸料	12,166	12,372
助成金収入	-	23,247
売電収入	28,352	27,960
その他	564	1,029
営業外収益合計	72,396	90,058
営業外費用		
支払利息	2,069	1,835
固定資産賃貸費用	1,688	1,590
売電原価	9,429	8,910
その他	1,821	142
営業外費用合計	15,008	12,478
経常利益又は経常損失()	19,779	33,211
特別利益		
投資有価証券売却益	13,881	68,820
特別利益合計	13,881	68,820
特別損失		
固定資産処分損	142	-
投資有価証券売却損	-	15,580
投資有価証券評価損	4,378	6,356
特別損失合計	4,521	21,937
税引前四半期純利益	29,140	13,671
法人税、住民税及び事業税	9,112	828
法人税等調整額	7,602	5,974
法人税等合計	16,715	6,803
四半期純利益	12,424	6,867

【注記事項】

(追加情報)

(固定資産の取得)

当社は、2020年6月30日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産(収益性不動産)を取得することについて決議し、同日付けで売買契約を締結いたしました。

1. 取得資産の内容

設備の内容	土地及び建物
物件名(所在地)	VORT新小岩(東京都葛飾区)
土地面積	397.55㎡(区分所有割)
建物面積	512.68㎡
取得価額	1,725百万円
取得時期	2020年8月(予定)

2. 相手先の概要

名称	株式会社ボルテックス
所在地	東京都千代田区富士見2-10-2
代表者	代表取締役社長 宮沢 文彦
事業内容	収益不動産を核とした資産形成コンサルティング 収益不動産の組成、売買及び仲介、賃貸、管理 マンション管理適正化法に基づく管理業務 損害保険の代理業
資本金	140,848,000円
設立年月日	1999年4月13日

取得先と当社の間には、資本関係、人的関係及び取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。また、取得先が反社会的勢力ではないことを確認しております。

3. 取得資金

取引先金融機関からの借入及び自己資金を予定しております。

(新型コロナウイルス感染症による影響)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	43,442千円	41,723千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	56,747	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 の
 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	28,368	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 の
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社は、鋳物事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社は、鋳物事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円57銭	3円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	12,424	6,867
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	12,424	6,867
普通株式の期中平均株式数(株)	1,891,569	1,891,225

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

中日本鑄工株式会社
取締役会 御中

か が や き 監 査 法 人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 稲垣 靖
業務執行社員

指定社員 公認会計士 上田 勝久
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中日本鑄工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第110期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中日本鑄工株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。